

中山間地域等直接支払制度の実施状況について

①集落協定の概要

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

② 協定農用地の基準別の面積及び交付額

年度	対象面積 (m ²)			交付額 (円)
	田 (1/20 以上)	畠 (15 度以上)	計	
2	0	317,204	317,204	2,918,275
3	0	298,661	298,661	2,747,680
4	0	297,489	297,489	2,736,897
5	0	296,609	296,609	2,728,801
6	0	300,565	300,565	2,765,195

③ 集落協定締結数、個別協定締結数

年度	協定締結数	
	集落協定	個別協定
2	6	0
3	6	0
4	6	0
5	6	0
6	6	0

④ 集落別交付金等の状況（令和 6 年度）

集落協定名	協定面積 (m ²)			交付金額 (円)	参加農家数	協定締結年度
	田 (1/20 以上)	畠 (15 度以上)	計			
永山	0	104,635	104,635	962,642	16	令和 2 年度
木枕	0	56,684	56,684	521,492	13	令和 2 年度
大河内	0	57,948	57,948	533,121	6	令和 2 年度
平尾	0	21,721	21,721	199,833	8	令和 2 年度
吉礼	0	25,383	25,383	233,523	12	令和 2 年度
奥須佐	0	34,194	34,194	314,584	9	令和 2 年度
計	0	300,565	300,565	2,765,195	64	

⑤ 農業生産活動等の実施状況

集落協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項											
	耕作放棄の防止等の活動					水路、農道等 の管理		多面的機能を増進する活動				
	賃貸借 設定・ 農作業 の委託	既耕作 放棄地 の保全 管理	農地の 法面管 理	柵、ネ ット等 の設置	簡易な 基盤整 備	水路の 管理	農道の 管理	周辺林 地の下 草刈 (m)	土壤流 亡に配 慮した 営農 (m ²)	体験民 宿	景観作 物の作 付け	魚類・ 昆蟲類 の保護
永山			○			50	50	200				
木枕			○			50	50	200				
大河内			○			50	50	200				
平尾			○			50	50	200				
吉礼			○			50	50	200				
奥須佐			○			50	50	200				